			記録者 大徳旭
供	別	市	長 副 市 長 部 長 課 長 課長補佐 主 査
件		 名	令和3年度第1回龍ケ崎市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会
年	 月	—————————————————————————————————————	令和3年7月28日(水)
	71	 間	午前 10 時から午前 11 時 30 分まで
場			市役所 5 階全員協議会室
出	席	者	【委員】 高口央会長 飯岡茂委員 丸山健太委員 小島敏子委員 小林譲委員 嶋田一郎委員 辰澤修一委員 平野憲治委員 加藤勉委員 石川賀杜代委員 川北洋子委員 (11名/15名) 【事務局】 介護福祉課 介護保険グループ 羽部課長補佐 久主査 渡部主査 高齢福祉グループ 福田課長補佐 中嶋主査 大徳主事 健幸長寿課 友信課長 地域包括支援センター 篠原課長補佐 石橋主査 (9名)
傍	聴	人数	0名
議		事	(1) 龍ケ崎市高齢者福祉計画の令和2年度事業実施報告及び令和3年度取組方針について (2) 龍ケ崎市第7期介護保険事業計画の令和2年度事業実施報告について (3) 龍ケ崎市地域包括支援センターの運営状況報告及び事業計画について (4) 令和2年度地域密着型サービス事業者実地指導に係る結果報告について (5) その他
事	務	局	本日は、ご多忙な中、ご参集を賜り、ありがとうございます。 ただ今より、令和3年度第1回龍ケ崎市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会を開催させていただきます。 それでは、会議に先立ちまして、高口会長よりごあいさつを頂戴したいと存じます。
高口	1央会	長	毎日、厳しい暑さが続いておりますが、皆さん、こうして会議に出席いただき、ありがとうございます。 さて、昨年度の後半は、新型コロナウイルス感染症の影響から、会議を開くことができず、本日は、昨年の11月11日に開催して以来、しばらく振りの協議会の開催となります。 また、その間、皆様には、書面において議案の審査をお願いするとともに、所定の事務を進めていき、本年3月には、新しい計画となる、第8期計画が策定されたところであります。 これまでのご対応にご協力をいただきましたこと、改めて御礼申し上げます。さて、本日は、計画の進行管理を中心とした議事について、皆様とともに審議してまいります。 本日の会議が円滑に進むよう、皆様方のご協力をお願い申し上げまして、簡単ではありますが、あいさつとさせていただきます。

	<u></u>
事務局	ありがとうございました。 それではここで、本日の委員の出席状況をご報告いたします。委員総数 15 名のところ 11 名の委員の方が出席されております。定足数に達しておりますので、条例第6条第2項の規定により、本協議会が有効に成立しておりますことをご報告いたします。また、議事に入ります前に、委員の交代がありましたので、ご紹介させていただきます。介護サービス等の提供事業者より、特別養護老人ホーム「やすらぎの里」の施設長小林譲委員です。次に、市議会より、加藤勉委員です。小林委員におかれましては、本年4月1日付けで、また、加藤委員におかれましては、本年5月19日付けで、本協議会の委員として委嘱しております。続きまして、事務局です。本年5月の定期人事異動及び事務分担の変更によりまして、新たに本協議会の担当として着任した職員をご紹介いたします。はじめに、介護福祉課久主査です。次に、同じく中嶋主査です。次に、同じく大徳主事です。最後に私、介護福祉課の羽部でございます。よろしくお願いいたします。それではこれより、高口会長に、議長として議事進行をお願いしたいと存じます。高口会長、よろしくお願いいたします。
高口央会長	それでは議事を進めてまいりますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。 はじめに、本日の会議の議事録署名人の選任でございますが、嶋田一郎委員、平野 憲治委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。 (会場より「異議なし」の声が上がる。) それでは、議事録署名人は、ご両名にお願いしたいと思います。本日の会議録がま とまりましたら、ご確認の上、ご署名いただけますようお願いいたします。
事務局	次に、議事に入ります前に、本日の資料について、事務局より説明をお願いします。本日の資料は、全部で7つございます。まず、事前にお送りしたものになりますが、資料の名称は、資料(1)の1 龍ケ崎市高齢者福祉計画の令和2年度事業実施報告について資料(1)の2 龍ケ崎市高齢者福祉計画の令和3年度取組方針について資料(2)龍ケ崎市第7期介護保険事業計画の令和2年度事業実施報告について資料(3)龍ケ崎市地域包括支援センターの運営状況報告及び事業計画について資料(4)令和2年度地域密着型サービス事業者実地指導に係る結果報告についてでございます。また、追加資料として、本日、お手元に配付させていただきました、資料(5)の1その他指定地域密着型サービス事業者の指定について資料(5)の2その他地域包括支援センターの機能強化についてというタイトルの資料。そして、本日の「会議次第」と新しい「委員名簿」でございます。以上、不足等がございましたら、お申し出くださいますよう、お願いいたします。配付資料につきましては、以上になります。
高口央会長	それでは、本日の次第に従い、議事に入ります。まず、議題(1) 龍ケ崎市高齢者福祉計画の令和2年度事業実施報告及び令和3年度取組方針についてでございます。事務局より説明願います。
事 務 局	(配付資料に基づき介護福祉課高齢福祉グループ担当が説明。)
高口央会長	ありがとうございました。 ただ今,事務局から説明がありましたが,ご質問等ございましたら,お願いいたします。
辰澤修一委員	個人的に民生委員の立場として以前,介護福祉課に質問したことがあるのですが, 避難支援プランの中で要支援者同士が支援者になっている実態があります。それについて,どのように考えているのか,市の意見を聞かせてください。

事務局	災害時の避難支援プランですが要支援者と支援者がいて,この制度が成り立っているものでございます。助け合いの中での制度ですので,理想の形はあるかと思いますが,現状に応じて近隣で協力してやっていただきたいと考えております。
高口央会長	その他いかがでしょうか。
小島敏子委員	私自身民生委員をやっており、避難支援プランに関わっているのですが、この項目 に自主防災会という文言が出てくるのですが、自主防災会という組織の長はどなたが なっているのか分かりません。どういった方が選ばれているのでしょうか。
事務局	各地区に自治会があるのと同様に、自主防災組織というものがあります。その組織の長に支援者の選定を依頼しています。また、自主防災組織長については自治会長に聞いていただければおそらく分かると思います。なお具体的には、危機管理課が所管になっているので確認してもらえれば把握できると思います。
高口央会長	よろしいでしょうか。その他いかがでしょうか。
平野憲治委員	緊急通報システムについてですが、システムは固定されているものですか。それとも移動できますか。緊急通報システム設置者がお風呂場で亡くなってしまった話を聞いたことがあります。固定されていたらお風呂場には持っていけないのでその点はどうでしょうか。
事務局	緊急通報システムは電話機の隣に機器,いわゆる本体を設置しますが、それに合わせて有線のナースコールのようなボタンがあるほか、無線のペンダントも付属しており、ボタンを押してもらうと通報することができます。
高口央会長	その他いかがでしょうか。 それでは、続きまして議題(2)に移らせていただければと思います。龍ケ崎市第7期介護保険事業計画の令和2年度事業実施報告についてでございます。事務局より説明願います。
事務局	(配付資料に基づき介護福祉課介護保険グループ担当が説明。)
高口央会長	ありがとうございました。ただ今,事務局より説明がありましたが,ご質問等ございましたら,お願いいたします。 よろしいでしょうか。それでは,続きまして,議題(3)龍ケ崎市地域包括支援センターの運営状況報告及び事業計画についてでございます。事務局より説明願います。
事務局	健幸長寿課の友信でございます。5月の人事異動で、持ち上がりで課長になりました。5月より新たに地域包括支援センター長となったのが篠原でございます。また、介護福祉課から異動した石橋主査でございます。以上3名で参加させていただいております。この議事の説明につきましては篠原より説明させていただきます。よろしくお願いいたします。 (配付資料に基づき地域包括支援センター担当が説明。)
高口央会長	ただ今,事務局から説明がありましたが,ご質問等ございましたら,お願いいたします。よろしいでしょうか。 それでは,続きまして,議題(4)令和2年度地域密着型サービス事業者実地指導に係る結果報告についてでございます。事務局より説明願います。
事 務 局	(配付資料に基づき介護福祉課介護保険グループ担当が説明。)
高口央会長	ただ今,事務局から説明がありましたが,ご質問等ございましたら,お願いいたします。よろしいでしょうか。それでは,続きまして,議題(5)の1その他指定地域密着型サービス事業者の指定についてでございます。
事 務 局	(配付資料に基づき介護福祉課介護保険グループ担当が説明。)

高口央会長	ただ今,事務局から説明がありましたが,ご質問等ございましたら,お願いいたします。よろしいでしょうか。それでは,続きまして,議題(5)の2その他地域包括支援センターの機能強化についてでございます。
事 務 局	(配付資料に基づき健幸長寿課担当が説明。)
高口央会長	ただ今,事務局から説明がありましたが,ご質問等ございましたら,お願いいたします。
辰澤修一委員	今は地域包括支援センターで相談を受けている状況ですが、委託にした場合は相談 する場所が委託された事業所になり、市役所ではやらなくなるのですか。
事 務 局	市役所でも連携して取り組みますが、最前線の相談窓口は民間業者にご協力いただくことを考えています。
辰澤修一委員	相談事があったら地域包括支援センターではなく,委託業者に行くということでしょうか。
事務局	おっしゃるとおりです。
辰澤修一委員	相談場所が市役所より遠くなる可能性がありますね。
事務局	今は市役所1か所でしか受けてはいませんが、東部と西部といった2か所で相談のしやすいところに事務所を設置していく前提であり、2つの地域に相談窓口が設置されると考えていただければと思います。また、相談窓口で受けきれないもの、市役所が受けるべきものは地域包括支援センター、健幸長寿課がバックアップし連携して支援していく形で考えております。
辰澤修一委員	委託業者の場所が市民にわからない場合が考えられますが, それについてはどう考えていますか。
事務局	委託で地域包括支援センターが設置された際には、市民に周知されるようできる限りのことをやっていきたいと考えております。また、どこに電話していいか分からないような場合は市役所に連絡していただければお繋ぎいたします。
高口央会長	その他いかがでしょうか。
加藤勉委員	3点ほどお聞きいたします。 1点目に従来は社会福祉協議会に委託していた地域包括支援センターをなぜ直営にされたのか、その経緯について。 2点目は委託することで、計画の方向として行政は主に政策立案などに力を注ぐと理由を立てているが、市の方で実態が見えにくくなってしまう心配について。 3点目は委託することの理由としてはコストの問題が一番大きいのかどうかについて。 以上、3点について確認させてください。
事務局	おっしゃられた通り、平成 18 年度当時地域包括支援センターが法制化された際には、社会福祉協議会へ委託して設置しておりました。平成 24 年度に直営にした経緯でございますが、社会福祉協議会と市の風通しが非常に悪くて相談を受け付けているが、なかなか事の解決に至らなかったことが多かったこと。社会福祉協議会の中に専門職が配置されてはいましたが、判断できる上司が配員されておらず問題を協議しても決定する人がいなかった状況がございました。地域包括ケアシステムをやっていかないといけない過渡期でもありましたので、市で一回請け負った方がいいだろうということで地域包括支援センターを把握するということも含めて一回直営に戻したという経緯がございます。 取手市も守谷市も委託することによって、行政直営であることによる横の連携とは一歩置かれた場所になってしまい、なかなか行政とのやり取りができないということを取手市の民間地域包括支援センターから聞いております。ただ、定期的に地域包括支援センターと行政において連携会議の中で報告の機会を持ちたいと考えており、この運営協議会でも民間地域包括支援センターの出席を求めて事業報告等の機会を設

	けたいと思っております。その中でなるべく委託したから投げてしまうのではなく、 行政と地域包括支援センターで今まで培った皆様との協力関係や連携をゼロに戻さ ないように行政の立場として繋いで参りたいと思っています。 最後の委託料についてですが、行政の中で見積もっている人件費等を含めて結構経 費がかさんできているのが実情でございます。尚かつ、地域包括支援センターの方で 専門職を置かないといけないということで、一般職員雇用の人件費では賄えない部分 があり、ある程度人件費を見込まなければなりません。在宅介護支援センターとも協 議をしていきたいと言う面もありまして、どれぐらいの委託料を見積もれば委託が可 能なのかということも含めて現在精査しているところでございます。今後も、仕様書・ 募集要項の決定に当たっては応募がなければ身も蓋もありませんので、応募していた だけるような仕様書・募集要項にしていきたいと思います。今後ともご協力をお願い いたします。
高口央会長	その他いかがでしょうか。
加藤勉委員	市の方向として例えば保育所の民営化ですが、結果的に八原保育所は直営として残りましたが、保育行政が全部民営化されてしまうと行政は現場の実態が全然分からなくなってしまう。もう一つ危惧されるのは、商工観光課は、以前は中小企業の融資部門の窓口をやっていたが、今は商工会に委託してしまったので商工観光課の職員が中小企業の事業の実態が肌感覚として分からない。そういったことがここ 10 年ぐらい市役所の中でも起きてきたので、この案件についても是非、任せっきりにならないような形で体制強化が図れるような形で仕組みの構築をしていただければと思います。
事務局	ありがとうございます。保育所とか給食センターの民営化についてはいろいろと考えや思いがあったものでございました。加藤委員と同じような立場で考えております。平成24年度以降直営化し、地域包括支援センターがどのような仕事をしてきたのかが行政として認知されてきたと思っておりますので、平成24年度からの時間を無駄にしないようにいい形での委託ということで持って参りたいと考えております。ありがとうございました。
高口央会長	その他いかがでしょうか。
小林譲委員	設置場所については委託業者において用意するものとします。とありますが、今まで在宅介護支援センターは、老人ホームの中にありました。今後はそれぞれ独立した形になるのでしょうか。
事務局	近隣の例を見てみましても特別養護老人ホームの一部や設置されている既存の施設の一部を使って、地域包括支援センターの事務スペースを設けている例が多々あります。ただ、塀を作って相談者を受け入れないような場所では意味がないので、そういうところについては応募していただける事業者ともよく話し合って、なるべく市民が立ち寄れるような場所に事務所設置を求めていきたいと考えております。
高口央会長	その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。 ありがとうございました。 では、議事につきましては、以上となります。最後に事務局から連絡事項等がございましたら、お願いいたします。
事務局	次回の本協議会の開催予定につきまして、ご連絡申し上げます。 次回・第2回の開催は、11月又は12月頃を予定しています。また、これ以外にも、 条例上、本協議会が所管する事案等が生じた際には、必要に応じて開催させていただ きたいと存じます。なお、具体の日時等は、現時点では未定でございますが、決定次 第、開催通知により、委員の皆さまにご連絡させていただきますので、よろしくお願 いいたします。 事務局からは以上です。
高口央会長	それでは、以上をもちまして、令和3年度第1回龍ケ崎市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会を閉会とさせていただきます。 長時間にわたるご審議にご協力をいただき、ありがとうございました。

上記については、令和3年7月28日に開催された、令和3年度第1回龍ケ崎市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会の会議録に相違ないことを確認したので署名する。

令和 年 月 日

会 長

議事録署名人

議事録署名人